

2025年3月25日

お客さま 各位

長野県労働金庫

「災害救援ローン」の金利改定について

平素より<長野ろうきん>をご利用いただきありがとうございます。

さて、当金庫では、「災害救援ローン」につきまして、適用金利の見直しをすることといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 金利改定日

2025年4月1日（火）

2. 「災害救援ローン」の金利見直し

（1）無担保「災害救援ローン」

適用金利（＋年 0.10%引き上げ）

固定金利 年 1.10% （保証料率 年 0.25%込み）

（改定前 年 1.00% （保証料率 年 0.25%込み））

（2）有担保「災害救援ローン」

適用金利

住宅ローン「選択宣言」の全商品の最優遇金利から年 0.10%引き下げた金利を適用いたします。適用金利および保証料率につきましては最寄りの店舗までお問い合わせください。

（参考）「災害救援ローン」の概要（取扱いに変更ありません）

1. 災害救援ローンをご利用いただける方

「政府の定めた災害救助法の対象災害」にて被害に遭われ、自治体が発行した罹災証明書等のご提出をいただける方（※）で、当金庫および保証機関の定める無担保ローンまたは有担保ローンのご利用基準を満たす方

※罹災証明書等が発行されない場合は、別途ご相談ください。

2. お使いみち

（1）災害復旧に要する生活資金等

（2）被災住宅の修理または改修等の復旧工事費、災害による住宅の建替費、代替住宅の購入費、等 ※ご本人または3親等以内の親族のための資金が対象となります。

3. 取扱期間

対象となる災害ごとに異なります。

■ 詳しい内容につきましては、最寄りの店舗までお問い合わせください。

以 上